

# げ福祉だより

2023  
11  
Vol.112

# 地域に寄り添う。想いに寄り添う。 ～あなたの誰かのふだんのくらしのしあわせに～



特集  
P2~4

地域や専門職と共に育むボランティアセンター

(特集) ご存知ですか!? 「ボランティアセンター」	2・3	暮らしの便利帳のご案内	6
(特集) ご存知ですか!? 災害ボランティアセンター	4	無料福祉総合相談日程	7
車両貸出のご案内 !!	5	寄せられたあたたかい善意	7
下呂市から拡がる地域福祉	6	赤い羽根共同募金箱コンテスト作品紹介	8

# ご存知ですか!? 「ボランティアセンター」

当会では、安心・安全かつ継続的なボランティア活動の支援、新たな活動を含めた活動の活性化などを目的にボランティアセンターとして主に4つの活動を行っています。

## ①つなぐ

ボランティアさんと  
ボランティアしてほしい方をおつなぎます！

●月●日に高齢者世帯の  
ちょっとした草取りボランティアを活動いただく  
ことは可能でしょうか?



## ②まなぶ

各種ボランティアに関する講座や交流会などを開催します！

生活支援の担い手講座や活動継続・発展を目的とした活動者の情報交換会の開催。



## ③つたえる

ボランティア情報の発信  
ボランティア活動への理解促進などを行います！

チラシや広報、HPでボランティアに役立つ情報や募集などを掲載。



## ④ささえる

活動に対する相談や助成、備品の貸出、保険加入支援など、継続して安心・安全な活動を支えます！

活動を見学、体験させていただき、寄り添い型の支援を目指しています。

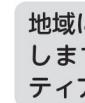


また、近年では「困りごと」と「活動」をつなぐ機能の強化やボランティアセンターの認知度を高め、活動が活性化するよう、定期的に福祉の専門職（ケアマネージャーなど）と生活支援などに関する情報交換会を開催したり、地域の会合でボランティアセンターの紹介などを行っています。

### 【専門職との情報交換会】



担当している方で会話が好きな人がいるけど誰か話し相手になってくれる人いませんか？



地域によってはご近所さんや地域の役員さんにおつなぎします。登録してくださっている「話し相手ボランティア」さんも紹介できますよ！



●●のような活動してくださる方がいると助かるな…



専門職からの声



定期的に情報交換会があることで、普段からご利用者にちょっとした困りごとが出た時に、制度やサービスに加えて、ボランティアさんの力に頼る意識がついてきました！

こんなケース難しいかな？ということでもまずは気軽にボランティアセンターへ問い合わせています！

## 様々な取り組みにより、近年地域を支える新たなボランティア活動が多数誕生しています!!

### 活動例

- 高齢者世帯等の増加 ➔ 大掃除や重たい荷物の移動、ストーブの給油、草取り、大掃除などの生活を支えるボランティア
- 移動困難・交流の減少 ➔ 地域交流（サロン）や買い物支援の送迎ボランティア
- コロナ禍での交流減少 ➔ 話し相手ボランティア
- コロナ自宅療養者支援 ➔ 買い物代行ボランティア



上記以外にも、個々の希望に沿ったボランティア活動の創出に取り組み、令和4年度は総数**111件**の活動をコーディネートさせていただきました！  
その中で、センターに届いた「地域の声」の一部をご紹介します！

### 部屋の掃除を依頼された80代おひとり暮らしの女性より

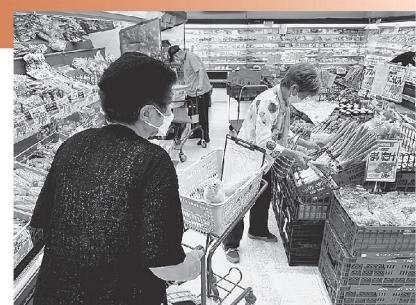
人に頼むことを苦に感じる性格で、お願いすることに抵抗があったけれど、今回ボランティアさんに来ていただきて、話をしながら、家の中を掃除してもらい本当にありがとうございました。

これからも無理せず出来ることは相談したいと思ったし、安心できる地域だなあと感じ、助けてもらひながら一人でも頑張って暮らしていくこうかなという気持ちになりました。



### コロナ自宅療養中に買い物代行を依頼された方々より

- 麦茶やレトルト、アルコールに除菌シート…重たいものが多い中、快く明るくお届けいただき感謝でいっぱいです。
- 子どものお菓子など、これもいいのかな？と思う物でも快く引き受けてください、安心して自宅療養できました。
- 冷蔵庫の中を把握しているのかというくらいいつもと同じ品をお届けいただき、本当に助かりました！



### ボランティア活動者より

自分にできることならと、ボランティア登録して今年で3年目になります。掃除や買い物代行、草取り、生活困窮者へお渡しする物資の仕分けなど、様々な活動に関わらせていただくことで、自分のやりがいや生きがいにもなっています。今後もできる範囲で活動を楽しみたいと思っています。



### ～皆様へのお願い～

ボランティアセンターでは依頼者・ボランティア双方にとって、安心・安全なボランティアコーディネートを心がけております。そのため、ご依頼から活動までにお時間をいただくこともございます。

また、状況によっては地域の役員さんや隣近所の方に相談したり、専門機関につないだりと、既存のつながりや資源を大切にしたコーディネートを実施しています。

今後も地域に寄り添ったコーディネートを実施していきますので、「ボランティアしてみたい！」 「ボランティアを頼みたい！」などのお声をぜひお寄せください♪

# ご存知ですか!? 災害ボランティアセンター

下呂市で大規模災害が発生した場合、2~3Pで紹介した「困りごと」と「活動」をつなぐ機能や地域とのネットワークを最大限に活かして、災害ボランティアセンターを開設します！

## 近年の災害に対する災害ボランティアセンターの活動

### ●平成30年豪雨災害に対する活動

活動日数：13日間 活動延べ人数：約700人

### ●令和2年豪雨災害に対する活動

活動日数：10日間 活動延べ人数：約500人

※主な活動…土砂・泥出し・災害ゴミの運搬、家屋の清掃など。



災害ボランティアセンターは地域の皆様の協力無くして運営できません。当会では定期的に災害ボランティアセンターに関する市民参加型の研修会を開催しています！

今年度は9月22日に金山地域で開催し、30名の方が参加され、災害ボランティアやセンターについての理解を深めていただきました。今後も各地域で開催していくので、ぜひご参加ください！

## ～災害ボランティアセンター開設時、地域の方にご協力いただきたいこと～

①災害ボランティアセンターが開設されても、困りごとが集まらなければ機能しません。

⇒困りごとの集約や、センターの周知。

②災害の規模によっては資材、または資材を運ぶ車が足りないかもしれません。

⇒資機材や軽トラック等の貸出し！ボランティアさんの送迎・活動場所への案内など！

**災害時、皆さんの一歩が被災地の早期復旧につながります!! ご理解、ご協力をお願いします。**

## 被災地支援は正しい情報から！

今年度も各地で豪雨災害が発生しています。“支援したい！”という思いは大切です。しかし、災害発生直後、被災地は混乱しています。そんな時だからできること、それは「現地に負担をかけない」ことです。次のことに留意し、正しい情報を得て行動しましょう。

### ●募集していないのに現地に行かない！

災害ボランティアは被災規模などにより募集の範囲を決定します。そして、ボランティアの募集は、安全に活動ができるようになって開始されます。

募集されていないのに現地へ駆けつけることは絶対にやめましょう！

### ●募集していない物資を送らない！

被災地では多くの救援物資が必要となります。しかし、募集していない物資を送ることは、保管場所や仕分けなど、かえって被災地に負担をかけることになります。

### ●むやみに問い合わせをしない！

特に災害発生直後、被災地は人命救助や支援ニーズの把握などに全力で取り組まれています。むやみに問い合わせせず、情報の発信を待ちましょう。



# 車両貸出のご案内!!

## 地域福祉活動にご活用ください！『地域福祉活動応援車両貸出事業』

下呂市社協が保有するワゴン車(7人以上乗車)を、貸出しています。

定期的に行われる集いの場(サロン)や買い物支援(月1回程度)等への送迎にご活用ください。



**Q 誰がかりられるの？**

- A**
- ①社協に登録しているサロン・ボランティア団体
  - ②社協分会
  - ③福祉委員会

上記団体の他に、利用を希望される団体は、ご相談ください。

※利用前には、申請と運転をされる方の登録が必要です。

**【活用状況】**  
集いの場  
5団体  
買い物支援  
2団体

### 【車両を活用されているボランティアさんの声】

車両が借りられることで、地域の人達のニーズに応えることができる。自分にできることはと思って運転しているが、喜んでもらえて嬉しい。

### 【送迎を利用されている方の声】

年をとると行きたいところに自分の力でいく事が大変なので、送迎をしてもらえて本当にありがとうございます。外出することができて元気になった気がする。



## 車椅子での外出にご活用ください！『福祉車両貸出事業』

車いすに乗った状態で乗り降りができる福祉車両を貸出しています。



**【利用対象者】**市内在住で、車いすなどの移動が必要な方。

**【運転者】**対象者の6親等内の親族。

**【利 用 料】**市内または市外の片道20km未満は無料。  
市外の20km以上は燃料代を利用者負担。

**【車 両】**リフト付普通車、スロープ付軽自動車など

**【登 録 制】**事前に対象者と運転者の登録が必要です。

**【利 用 方 法】**利用日の3日前までに予約してください。

※車いすやリクライニングができる車いすも貸出します。

**【貸出回数】**

R4年度  
803回



### 【利用されている方の声】

家の自家用車では対応できず、福祉車両を購入することもなかなかできないので、大変助かっています。車いすが必要になっても、負担なく受診などに行くことができ、家で過ごすことができています。

ご紹介した車両の貸出事業に使用する車両の維持・管理費は、皆さまから寄せられる社協会費や赤い羽根共同募金を財源にしており、地域の皆さんによって支えられています。

なお、下呂市内には、その他にも各団体が行う外出や移動を支える各種サービスがありますので、お気軽に最寄りの社協支所へご相談ください。



# 地域福祉最前线!!

## ～下呂から拡がる福祉活動～

近年、当会では、本紙で特集したボランティアセンターの活性化をはじめ、地域の皆様と以下のような福祉活動を新たに創出してきました。これらの取り組みが**県内外から着目され**、多くの問い合わせをいただいたり、視察研修などにもお越しいただいております。

- ボランティア活動の活性化（生活支援活動の充実、新たな活動の創出など）
- コロナ禍でも取り組みやすい新たな集いの形「ラジオ体操の会」や  
健康づくりを行いながら地域を見守る「見守りウォーキング」の取り組み
- 福祉委員による訪問・安否確認活動の活性化
- 夏休み社協寺子屋など子どもの安心できる居場所づくり
- 地域交流や買い物ツアーなどに使用できる「地域福祉活動応援車両」の貸出 など



去る9月13日に、中津川市「中津西地区社会福祉推進協議会」役員31名の方が視察研修にお越しくださいました。研修は、下呂市社協から令和2年度に地域住民皆様と共に運営した災害に対するボランティアセンターやコロナ禍での福祉活動の取り組み、福祉委員活動など、地域の皆様と共に取り組む事業の紹介をさせていただき、質疑応答にて細部まで事業内容の理解を深めていただきました。

本視察研修は、当会の取り組みを改めて見つめる機会ともなり、中津西地区社会福祉推進協議会の皆様には大変いい機会をいただきました。

11月末には東海北陸圏域の研究集会で下呂市社協や住民福祉活動の事例を発表予定となっており、今後も**下呂市の誇りである各種住民福祉活動**を様々なところにアピールしていき、更に皆様のやりがいや達成感、よりよい取り組みへつなげていきます！



ボランティアさんによる製本の様子

### 暮らしを支える便利帳のご案内

当会では、関係機関や登録ボランティアさんと共同で、在宅生活を支える以下のサービスをまとめた「便利帳」を作成しています。

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| ● 食品・お弁当の配達 | ● 日用品・灯油の配達       |
| ● 家電の配達     | ● 理美容（訪問型・送迎付きなど） |
| ● 福祉用具・介護用品 | ● 外出・移動の手段や支援     |
| ● 家事支援      | ● 相談窓口 など         |

※便利帳は地域ごとに作成しており、若干掲載内容に違いがあります。

この便利帳は、福祉委員さんや民生委員さんを通じて、高齢者世帯を中心に配布させていただいておりますが、ご希望の方はお気軽に最寄りの社協事務所までお問合せください。

# 無料福祉総合相談 11月・12月カレンダー

一人で悩まないで! 心配事のある人なら誰でも、どんな問題でも相談ができ、相談内容等について秘密は守ります。

月	日	会 場	相 談 員
<b>よろず相談 時間／13:00～16:00【予約制】 0576-23-0783</b>			
11月 12月 人権週間	7日(火)	馬瀬振興事務所	行政相談委員 民生委員
	1日(金)	小坂健康ふれあいセンター	
		萩原 星雲会館	人権擁護委員
		下呂福祉会館 3階	
		金山振興事務所 4階	人権擁護委員 民生委員
		馬瀬振興事務所	

## 法律相談 時間／13:00～16:00【予約制】 0576-23-0783

11月	8日(水)	萩原 社会福祉協議会 相談室	岐阜県弁護士会 弁護士
	22日(水)	下呂福祉会館 3階	
12月	13日(水)	小坂健康ふれあいセンター	
	27日(水)	下呂福祉会館 3階	



※よろず相談及び法律相談の予約状況は下呂市社協ホームページからご確認いただけます。

右側QRコードから直接アクセスできます。

## 高齢者・障がい者・生活困窮者のための法律相談

時間／13:00～16:00【予約制】(相談前日の12:00まで) 0576-23-0783

11月	2日(木)	下呂福祉会館 3階	岐阜県弁護士会 弁護士
12月	7日(木)	金山振興事務所 4階	

## 公証役場相談 ※遺言・相続・後見・離婚・賃貸借・債務弁済等に関する相談を、公証人が無料でお受けします。

時間／13:00～16:00【予約制】 高山公証役場 0577-32-4148

11月	17日(金)	下呂福祉会館 3階	高山公証役場 公証人
12月	15日(金)	萩原 星雲会館	

## こころの健康相談 ※精神科の主治医がない方が対象です。

時間／15:00～16:30【予約制】 申込み・問合わせ先／岐阜県飛騨保健所 健康増進課 保健予防係 0577-33-1111

11月	30日(木)	下呂総合庁舎(萩原町羽根)	精神科医師
12月	21日(木)	下呂市民会館	

## 岐阜県若者サポートステーション 下呂市出張相談 若者本人(15～49歳まで)とその保護者を対象とした、若者の社会的・職業的自立についての相談窓口です。

時間／10:00～16:00 申込み・問合わせ先／岐阜県若者サポートステーション 0577-35-4770

11月	14日(火)	下呂福祉会館 3階	岐阜県若者サポートステーション
	28日(火)	萩原 星雲会館	
12月	12日(火)	下呂福祉会館 3階	
	26日(火)	萩原 星雲会館	

※各種相談の開催については中止、延期、電話相談への変更等になる場合がございます。ご了承ください。

あなたの悩み一緒に考えていきます

▶▶▶ 生活サポート相談センター すまいる げろ

相談  
無料

秘密  
厳守

まずはお電話でご相談下さい。  
ゼロなやみ  
TEL 0576-23-0783

## 寄せられた あたたかい善意

【令和5年7月21日～令和5年9月20日までの受付分】

金一封

物品等寄付

以上の方々から善意のご寄付をいただきました。  
福祉のまちづくりのために有効に使わせていただきます。

# 赤い羽根共同募金箱コンテスト作品紹介

入賞

下呂市長賞



下呂市議会議長賞



下呂市教育長賞



下呂市連合自治会長賞



下呂市民生委員・児童委員協議会長賞



下呂市商工会連絡協議会長賞



岐阜県共同募金会 下呂市支会長賞



下呂市社会福祉協議会長賞



入選 (8名)

今年度もアイデアあふれる手作り募金箱が23作品、岐阜県共同募金会下呂市支会に寄せられました。手作り募金箱は12月末まで下呂市社協窓口や市内郵便局や店舗、金融機関などに設置しています。ぜひご覧いただくとともに、共同募金へのあたたかいご協力よろしくお願ひいたします。

主催：岐阜県共同募金会 下呂市支会

後援：下呂市、下呂市議会、下呂市教育委員会、下呂市連合自治会、下呂市民生委員・児童委員協議会、下呂市商工会連絡協議会、下呂市社会福祉協議会